〃	第四十四回	十億円	百三円八十銭
〃	第四十七回	十億円	百三円七十八銭
〃	第四十八回	一億円	百六円六十九銭
合計		千三百二億円	

○財務省告示第二百七十四号

国債証券買入銷却法（明治三十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十五年七月十九日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十五年八月二十三日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（物価連動・十年）	第十二回	四十七億円	百九円六十二銭
〃	第十四回	四億円	百十円七十六銭
〃	第十五回	二十四億円	百十一円九十四銭
〃	第十六回	十八億円	百十二円二十九銭
〃	〃	六十五億円	百十二円三十二銭
〃	〃	四十二億円	百十二円三十五銭
合計		二百億円	

○財務省告示第二百七十五号

国債証券買入銷却法（明治三十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十五年七月三十一日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十五年八月二十三日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（変動・十五年）	第八回	一億円	百円七十銭
〃	第九回	一億円	百円七十五銭
〃	〃	一億円	百円七十六銭
〃	〃	十七億円	百円七十九銭
〃	第十回	一億円	百円五十銭
〃	〃	一億円	百円五十一銭
〃	〃	一億円	百円五十二銭
〃	第十三回	十五億円	百円五十六銭
〃	第十一回	百億円	百円四十銭
〃	〃	十五億円	百円十七銭
〃	〃	十五億円	百円十八銭
〃	〃	二十四億円	百円十九銭
〃	〃	四億円	百円二十銭
〃	第十四回	四億円	百円三十銭
〃	第十五回	五億円	百円三十銭
〃	第十六回	六十億円	百円二十五銭
〃	第十八回	三億円	百円十五銭
〃	第十九回	二億円	百円五十四銭
〃	〃	二億円	百円六十銭
〃	第二十回	五億円	百一円四銭
〃	〃	一億円	百一円十銭
〃	第二十一回	二億円	百一円五十銭
〃	〃	一億円	百一円五十五銭
〃	第二十二回	四億円	百二円十九銭
〃	〃	一億円	百二円三十銭
〃	〃	百億円	百二円二十五銭
〃	第二十三回	五億円	百一円八十九銭
〃	〃	五百億円	百一円九十一銭
〃	〃	七十億円	百一円九十五銭
〃	第二十四回	二十八億円	百二円三十銭
〃	第二十五回	三億円	百一円三十五銭
〃	第二十六回	八億円	百円八十四銭
〃	〃	三億円	百円九十銭
〃	第二十七回	二億円	百円五十九銭